

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第10回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成26年7月8日(火) 午後2時から午後3時40分まで
開 催 場 所	町民会館第2会議室
出 席 者	出席者：小山副委員長、伊藤委員、中村委員、有馬委員、大野委員、野口委員 説明員 【子ども家庭支援センター事業】：横澤福祉課長、長谷部子育て支援係長 【農業振興事業】：笹井産業課長、石塚農政係長 【学校施設整備事業(校庭芝生化)】：大沢庶務係長、青木主事 事務局：村山企画課長、高橋企画係長、企画係渡辺
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成25年度事務事業評価シート【子ども家庭支援センター事業】 【農業振興事業】 【学校施設整備事業(校庭芝生化)】 ・各学校の校庭芝生化写真 当日配布資料 ・瑞穂町子ども家庭支援センターひばり リーフレット ・瑞穂町子ども家庭支援センターの状況(平成25年度)(暫定値) ・町立瑞穂第二小学校校庭芝生維持管理業務委託 仕様書 ・瑞穂町立小中学校校庭芝生化実施状況 ・瑞穂町立瑞穂第二小学校芝生維持管理委員会会則
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成25年度事務事業評価シートの外部評価について ①【子ども家庭支援センター事業】 ②【農業振興事業】 ③【学校施設整備事業(校庭芝生化)】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 小山副委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成25年度事務事業評価シートの外部評価について (村山企画課長) 審査に入る前に、事務局より資料の確認及び事務事業外部評価の目的について説明があった。 ①【子ども家庭支援センター事業】

※説明員から平成25年度事務事業評価シート【子ども家庭支援センター事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(大野委員)

現在のセンターの職員数及び関連資格の有無を知りたい。

(横澤福祉課長)

現在、センターの職員は7名。福祉課長をセンター長とし、職員3名、嘱託員3名で運営している。保健師、保育士、小学校教諭、社会福祉士、児童指導員任用資格を持つ者が配置されている。

○質問及び意見、説明員の回答

(小山副委員長)

虐待について、どの程度の虐待があるのか。

(長谷部子育て支援係長)

平成25年度の虐待の相談受案件数は46件あり、子ども家庭支援センターで調査及び家庭訪問を行い、児童の安全確認及び虐待の事実を確認した。その結果、46件中32件に虐待の事実があり、約20名程度の児童が虐待や不適切な養育状況にあるため、児童相談所で一時保護した。

(伊藤委員)

子ども家庭支援センター事業は、未然にそのような虐待を防ぐために、できるだけ減らすことが目的ではないのか。

(横澤福祉課長)

事態が重篤化する前に早期発見し、早期対応により未然防止に努めている。

(野口委員)

近隣市町村の虐待の状況は。子ども家庭支援センターの周知はどのように行っているのか。

(長谷部子育て支援係長)

瑞穂町の相談受案件数の児童人口比割合は3.2%、東京都全体平均2.4%、区部が2.7%、市部が2.0%、町村部が3.1%となっている。

子ども家庭支援センターの周知は一例を挙げると、子育て講座のチラシの裏面にセンターの相談事業の記事を載せ、小中学校の児童、生徒全てに配布した。

(野口委員)

妊娠中の方が、母子手帳などを受け取りに来る場合など、子ども家庭支援センターの周知はしていないのか。

(長谷部子育て支援係長)

隣接する保健センターで、母子手帳を渡し、必ず面接とアンケート調

査を行っている。そこで、子育てに不安や、悩みを抱えている場合など、子ども家庭支援センターを紹介してもらい、相談を行っている。

(有馬委員)

乳幼児ショートステイの実績は。

(横澤福祉課長)

平成25年度の実利用人数は21名であった。

②【農業振興事業】

※説明員から平成25年度事務事業評価シート【農業振興事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(伊藤委員)

各種農業団体及び認定農業者の種類は。

(笹井産業課長)

町産業課が事務局の農業団体は、瑞穂町茶業組合、瑞穂町酪農組合、農畜産物直売所がある。認定農業者は酪農5者、畜産1者、養豚1者、花卉9者、茶6者、野菜11者、6業種33認定農業者となる。

(中村委員)

町の農用地面積の推移と、専業農家、兼業農家の推移を。

(笹井産業課長)

町の農用地面積は平成23年度310.2ha、平成24年度309.8ha、平成25年度は307.1haである。町の農家数は5年に一度農林業センサスという調査を行い、最新は平成22年度となる。農家数は、平成12年度556戸、平成17年度473戸、平成22年度452戸。専業農家は平成12年度72戸、平成17年度67戸、平成22年度55戸、兼業農家は平成12年度255戸、平成17年度173戸、平成22年度148戸、自給的農家は平成12年度229戸、平成17年度233戸、平成22年度249戸となっている。

(中村委員)

農用地に占める遊休農地面積及び比率は。

(笹井産業課長)

平成23年度は10.1ha、3.26%、平成24年度11.2ha、3.62%、平成25年度は15.2ha、4.98%となる。

(中村委員)

農業経営改善計画の中で、農業経営者が強調又は要請している改善ポイントは。また町としての支援施策、対策などはあるか。

(笹井産業課長)

農業経営者が強調していることは、①休日制の導入、②労働の軽減化、③後継者の育成となっている。支援施策として、複式簿記研修会の開催

や援農ボランティアの紹介、補助事業の案内などを行っている。

(大野委員)

認定農業者の条件は。

(笹井産業課長)

意欲のある農業事業者であれば認定を受けられる。町に農業経営改善計画を申請し、農業委員会、東京都、JA、東京都農業会議で構成される審査会で審査をされる。認定審査基準は、その計画が町の農業基本方針に沿ったものか、計画の達成が確実であるか、計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であるかなどが審査基準となっている。

(大野委員)

今後遊休農地を町が買収、借上の予定はあるか。

(笹井産業課長)

買収、借上の予定はない。農業経営基盤強化促進法による農地の貸し借りを推進している。

(大野委員)

町として農業者への新たな支援の検討など、どのようなことを考えているか。

(笹井産業課長)

今年、大雪の被害があった。パイプハウスなど甚大な被害があり、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金を創設した。また東京都などの補助金活用、農業法人化を支援している。

○質問及び意見、説明員の回答

(伊藤委員)

自給的農家とはどういった農家か。

(石塚農政係長)

自給的農家とは、販売を目的としておらず農地を保有している方が収穫した農作物を主に自家消費している農家である。

(伊藤委員)

町の遊休農地を積極的に活用するため、どのような周知、啓発をしているのか。

(石塚農政係長)

町では新規就農者を積極的に受け入れ、相談をしている。もちろん認定農業者の方に町の遊休農地を利用し農業を行っていただきたいと考える。また西多摩地域に東京都の改良普及指導員がいる。農業者に対し、認定農業者になる為、指導や情報を提供している。

③【学校施設整備事業（校庭芝生化）】

※説明員から平成25年度事務事業評価シート【学校施設整備事業（校庭芝生化）】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

（伊藤委員）

これまでに行った各学校別の校庭整備の種類と施行業者、工事費の一覧を示して欲しい。

（大沢庶務係長）

瑞穂町立小中学校校庭芝生化実施状況一覧のとおりである。

（大野委員）

維持管理組織立ち上げの際、地元町内会の方とはどのような方が対象か。

（大沢庶務係長）

学校所在地の町内会連合会の方をお願いしている。第三小学校であれば元狭山地区の連合会の代表の方をお願いしている。

詳細は、資料の瑞穂町立瑞穂第二小学校芝生維持管理委員会会則のとおりである。

○質問及び意見、説明員の回答

（伊藤委員）

契約金額等示してもらったが、入札業者は何社か。

（大沢庶務係長）

入札業者は10社である。

（中村委員）

すでに4校の芝生化を実施しているが、芝生化した学校の課題、実績を元に、今後の芝生化を実施する学校に取り入れているのか。

（大沢庶務係長）

設計の段階で、委託業者をお願いしているが、児童一人あたりの芝生化の面積やどの芝生が適しているのかなど調査をしている。学校活動上に適した芝生を採用していて、瑞穂中学校の場合は部活動なども考慮し、生育の早い西洋芝を採用した。

（伊藤委員）

芝生維持管理委員会会則とあるが、運用について各学校で何か問題などは起こっているか。

（大沢庶務係長）

維持管理については、設計の段階で年間を通じて一定の管理が必要であることはわかっている。もちろん維持管理組織にも限界があるので、組織以外に維持管理委託として専門業者に管理委託もお願いしている。

（野口委員）

今後のことを考えると、全面的に芝生の張り替えというのは想定として起こることなのか。例えば10年後に全面張り替えなければいけないとか。

(大沢庶務係長)

芝生は生き物で、すべて張り替えるというのは考えていない。ただし、その都度補植を行っている。これからの期間、プールの授業が始まるので、校庭の使用を一旦中止し、その期間を養生期間として芝生の生育を促している。

閉会 午後3時40分